

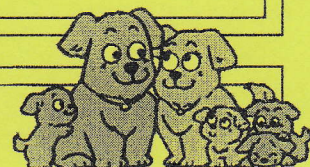
# 飼い主のルールとマナーを 守りましょう！

## ◇愛犬のふんは持ち帰りましょう◇

犬を散歩させる際には、必ず後始末ができるようにビニール袋などを持って出かけるようにしましょう。

※犬のふんは、燃やすごみ（緑の袋）として収集日に集積所へ出すことができます。

## ◇愛犬の放し飼いはやめましょう◇



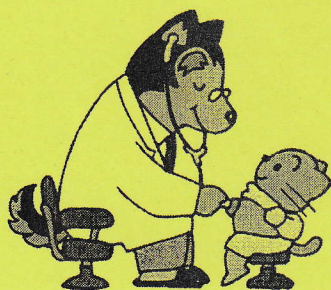
犬の放し飼いは県条例で禁止されています。普段どんなにおとなしくて優しい犬でも、パニックに陥ってしまうとかみつくことがあります。放し飼いは、事故などにつながりますので、必ずつないで飼いましょう。

※事故が発生したら、県動物指導センター（Tel.0296-72-1200）へ届け出てください。

## ◇小さな命を大切にしましょう◇

動物を捨てることは、動物愛護法に違反する行為です。犬を飼うときは最後まで責任を持って育てましょう。また、無計画な繁殖による不幸せな命を作らないためにも、メスは避妊手術、オスは去勢手術をおすすめします。

※公益社団法人茨城県獣医師会の避妊去勢手術助成事業があります。詳細についてはお近くの動物病院へお問い合わせください。



### <問い合わせ先>

常陸太田市役所環境政策課

Tel.0294-72-3111 内線 109・110

金砂郷地域振興課市民生活係

Tel.0294-76-2116

水府地域振興課市民生活係

Tel.0294-85-1118

里美地域振興課市民生活係

Tel.0294-82-2111